

書 訳 内 等 目 品

1

書 訳 内 別 地 每 求 要 (納)

關達要求番号 : 2MCQ1AH0002

マニラ軍需支那事務所：JMCQ1AH0002

防衛省仕様書改正票

D S P

W 9005B(2)

吹き流し

制定 昭和 54. 12. 24

(WIND SOCK)

改正 平成 25. 3. 26

この改正票は、D S P W 9005B(吹き流し)についてのものであり、D S P W 9005B

(1)を含め累積記載されている。この改正票は、D S P W 9005Bと併用される。

1.4 引用文書 中 “J I S L 1096 一般織物試験方法”を“J I S L 1096 の織物及び編物の生地試験方法”に改める。

付表1 を次のように改める

付表1一生地

項目		規定	試験方法
原糸		ナイロン(ブライト系)	—
番手(織度)	たて	78dtex	J I S L 1096のA法による。
	よこ	122dtex×2	
より糸		78dtexを600回以上Sより 122dtex×2を600回以上Zより } したもの 600回以上Sよりし、78dtex 1 200T/m以上 としたものを標準とする。	
組織		平織	
幅	cm	95以上	
長さ	m	45以上	
質量	g/m <sup>2</sup>	120以上	
密度 本/2.54 cm	たて	42以上	J I S L 1096のD法による。
	よこ		
寸法変化率 %	たて	±5以内	J I S L 1096のA法(ラベルドストリップ法) による。
	よこ		
引張強さ N	たて	1 200以上	J I S L 0842の第3露光法による。 J I S L 0844のA-2号による。
	よこ		
伸び率 %	たて	65以下	J I S L 0849の摩擦試験器II型の乾燥試 験による。 J I S L 0847による。
	よこ		
染色堅ろう度 <sup>a)</sup>	耐光	4級以上	J I S L 0842の第3露光法による。 J I S L 0844のA-2号による。 J I S L 0849の摩擦試験器II型の乾燥試 験による。 J I S L 0847による。
	洗濯		
	摩擦		
	海水 <sup>b)</sup>		

注 <sup>a)</sup> 赤色の生地にだけに適用する。

<sup>b)</sup> 調達要領指定書によって指定する場合を除き、適用しない。

## 防衛省仕様書

D S P

W 9005B

## 吹き流し

制定 昭和54.12.24

改正 平成20.3.21

(WIND SOCK)

## 正 誤 表

ページ	位置	誤	正								
2	表3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本体</td><td>とう(藤)枠 直径 15 mm, 鋼材上質のもの</td></tr> </tbody> </table>	項目	規定	本体	とう(藤)枠 直径 15 mm, 鋼材上質のもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本体</td><td>とう(藤)枠 直径 15 mm, 硬材上質のもの</td></tr> </tbody> </table>	項目	規定	本体	とう(藤)枠 直径 15 mm, 硬材上質のもの
項目	規定										
本体	とう(藤)枠 直径 15 mm, 鋼材上質のもの										
項目	規定										
本体	とう(藤)枠 直径 15 mm, 硬材上質のもの										
2	2.3.2	とう(藤)枠	とう(藤)枠								
7	付図1	藤わく	とう(藤)枠								
8	付図2	藤わく	とう(藤)枠								

## 防衛省仕様書

D S P

## 吹き流し

W 9005B

制定 昭和54. 12. 24

改正 平成20. 3. 21

(WIND SOCK)

## 1 総則

## 1.1 適用範囲

この仕様書は、飛行場及び場外離着陸場で用いる吹き流しについて規定する。

## 1.2 種類

種類は、表1による。

表1－種類

種類		物品番号	注記
飛行場用	1号	6660-160-4437-5	吹き流し本体
	2号	6660-161-6236-5	支柱頭部金具付き
場外離着陸場用		6660-161-6280-5	吹き流し本体

## 1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び表1の種類による。

例 吹き流し、飛行場用、1号

## 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

- J I S L 0842 紫外線カーボンアーク灯光に対する染色堅ろう度試験方法
- J I S L 0844 洗濯に対する染色堅ろう度試験方法
- J I S L 0847 海水に対する染色堅ろう度試験方法
- J I S L 0849 摩擦に対する染色堅ろう度試験方法
- J I S L 1096 一般織物試験方法
- N D S Z 8011 角形銘板
- N D S Z 8201 標準色

## 2 製品に関する要求

## 2.1 構成

構成は、表2による。

表2－構成

項目	数量		
	飛行場用		場外離着陸用
	1号	2号	
本体	1	1	1
支柱頭部金具	—	1	—

W 9005B

## 2.2 材料

材料は、表 3 による。

表 3 - 材料

項目	規定	用途	
本体	生地 とう(藤)枠 しん地 テープ はとめ 皮帶 縫糸 組打ちひも スイプルフック 金具 銘板	付表 1 による。 直径 15 mm, 鋼材上質のもの ナイロンタフタ #1173 幅 20 cm 以上 付表 2 による。 黄銅製アイレット #30 牛皮銀付, 5 cm × 22 cm × 0.1 cm 以上 ポリエステル 112dtex × 1 × 3 ポリエステル 167dtex × 1 × 3 麻糸 #20/3 ナイロン 直径 6 mm, 引張強さ 2 157.5N 以上 黄銅製, 長さ 5 cm 以上 付図 3 による 生地と同じもの又はサラシ #2002(白色)	本体布 口輪 口輪用力布 補強用力帶 取付索通し用 はとめ取付け用 本縫い用 皮縫い用 索留め用 取付索用 索取付け用よりもどし金具 支柱頭部用金具 ——

## 2.3 加工

## 2.3.1 裁断

裁断は、次による。

- 生地のほつれ止め及び使用上の強度を考慮し、電気裁断とする。
- 本体の円周を、飛行場用は、8 等分し、場外離着陸場用は、6 等分した台形に裁断してはぎ合わせるものとする。

## 2.3.2 縫製要領

縫製要領は、次による。

- 一般要領は、次による。

1) 針数は、3 cm 間の表面に現れた縫い目数とし、表 4 による。

表 4 - 針数

区分	針数
本縫い	10 以上
皮縫い	8 以上

- 縫い始め及び縫い終わりは、返し縫いを完全にする。
- 縫い飛び及び縫い外れがなく、糸調子が優良で、縫い目曲がりが目立たないものとする。
- 力布及び力帶のはぎは、認めない。
- 細部要領は、次によるほか、付図 1 及び付図 2 による。
  - 本体の布のはぎ合わせ縫いは、ミシンの 2 条縫いで巻伏せ縫いを行い、縫い幅は約 1 cm とする。
  - はぎ合わせ後は、裏面から縫い合わせ部分に力帶をミシン縫い 4 条以上で縫い付ける。
  - 口輪のとう(藤)枠の取り付けは、本体生地裏面から力布を縫着してとう(藤)枠をくるみミシン縫い 4 条以上で縫い付ける。
  - 取付索の通し部 3か所に牛皮を縫い付け、はとめを付ける。
  - 尾口は、幅約 3 cm の三つ折り縫いとし、裏面に力帶をミシン縫い 4 条以上で縫い付ける。
  - 牛皮の縫い付け及びはとめの取り付けは、完全に施す。

c) 取付索の結索は、次による。

- 1) 取付索の先端には、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、よりもどし付スイブルックを取り付ける。
- 2) 索の取付箇所及び取付索中心部の結索後は、それぞれの結索箇所を麻糸で索留めを完全にする。
- 3) 支柱頭部用の金具を取り付ける場合は、結索後麻糸で結索箇所の索留めを完全にする。

#### 2.4 形状・寸法

形状及び寸法は、付図1～付図3による。

#### 2.5 色

色は、次による。

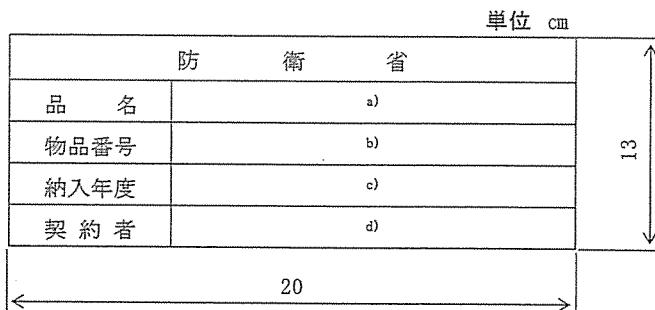
- a) 口輪から本体中央までを赤色とし、中央から尾口までを白色とする。
- b) 赤色は、N D S Z 8 2 0 1の色番号 3103[赤(2)5R4/12]を標準とし承認による。
- c) 白色は、白地に漂白加工を行うものとする。

#### 2.6 外観

外観は、仕上がりが優良で、傷、汚れ、その他の使用上有害な欠点がないものとする。

#### 2.7 製品の表示

製品の表示は、図1に示す様式のものを輪口から約10cm離れた位置に縫い付けるものとする。ただし、製品の表示の一部を省略する場合は、調達要領指定書により指定することができる。



注記1 銘板の枠及び記載事項は、黒でにじみ及び退色しにくいものを用いて、鮮明に押印又は印刷する。

注記2 用字及び書体は、N D S Z 8 0 1 1による。

注記3 寸法は、標準を示す。

注 a) 該当する製品の呼び方を記入する。

b) 該当する物品番号を記入する。

c) 納入年度を記入する。

例 2007年度

d) 契約の相手方の名称又はその略号を記入する。

図1-銘板

### 3 品質保証

#### 3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領による。

### 4 出荷条件

出荷条件は、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、次による。

#### 4.1 包装

包装は、商慣習による。

W 9005B

#### 4.2 外装の表示

外装の表示は、外装の見えやすい箇所に次の項目を表示する。

- a) 物品番号
- b) 品名(製品の呼び方)
- c) 数量
- d) 納入年月 例 2008年2月
- e) 契約の相手方の名称又はその略号

#### 5 その他の指示

##### 5.1 承認用見本

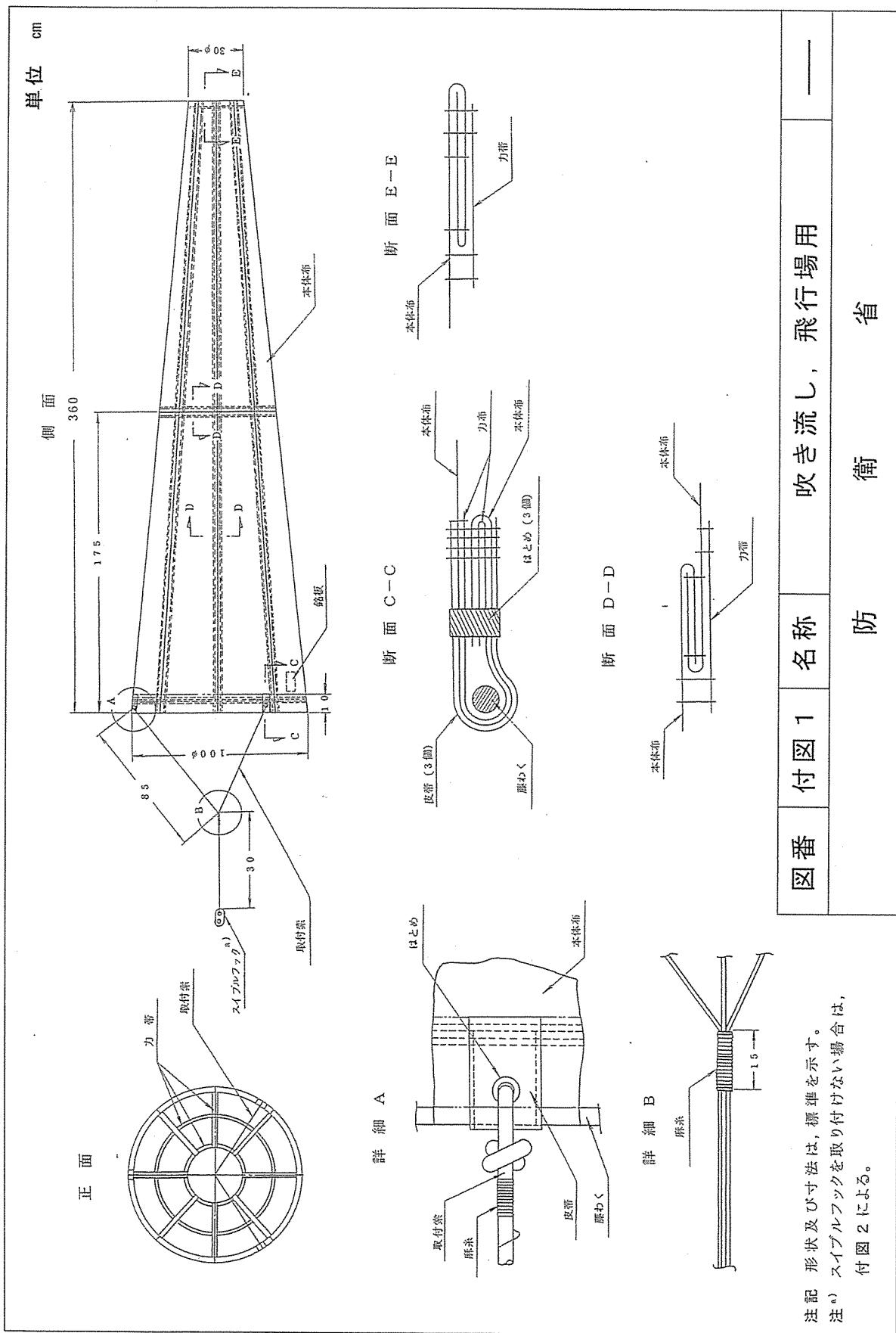
契約の相手方は、製造に先立ち、承認用見本として製品1枚を契約担当官等に提出し、縫製、外観及び色について承認を得なければならない。

付表1－生地

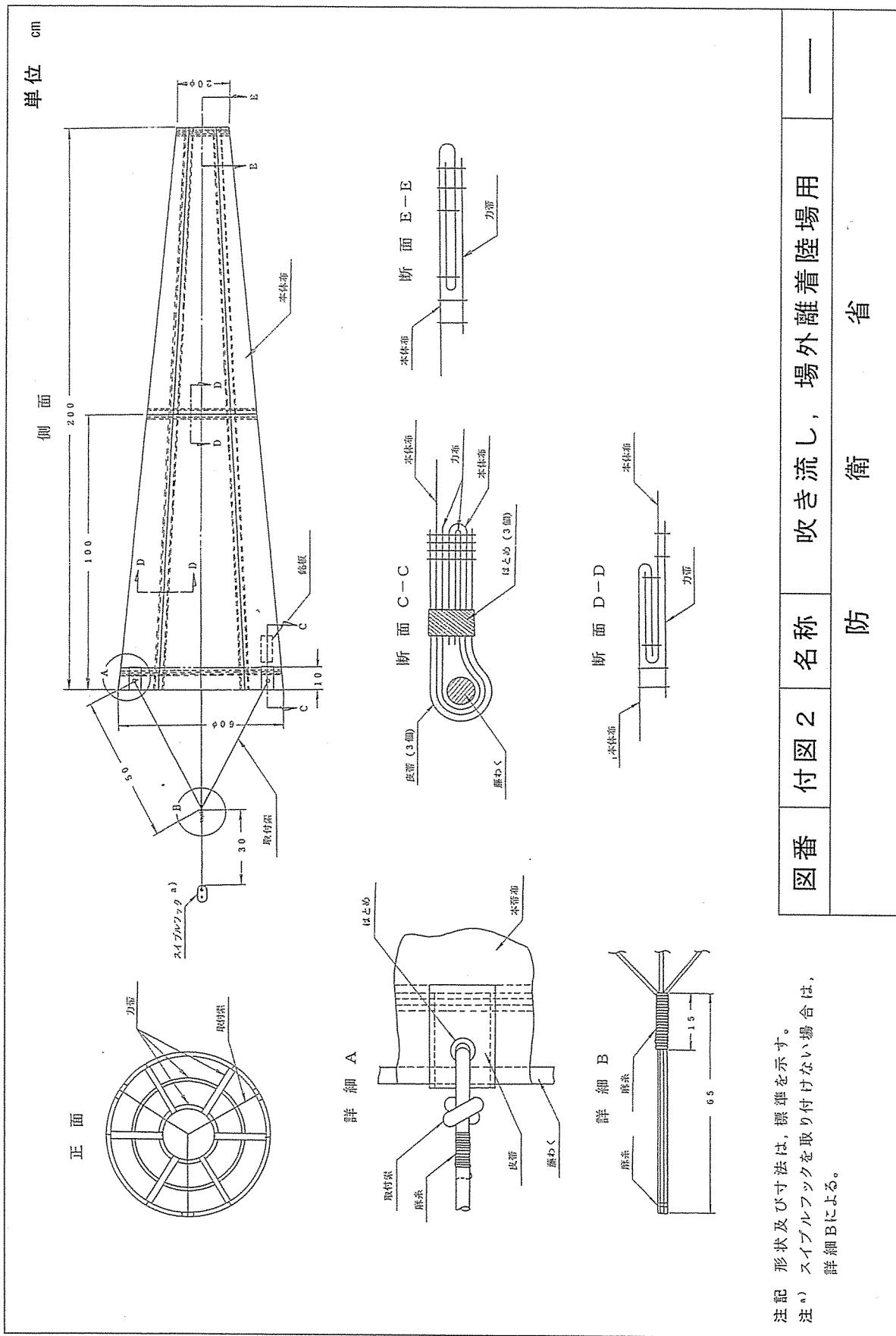
項目		規定	試験方法
原糸		ナイロン(ライト系)	_____
番手(織度)	たて	78dtex	J I S L 1096による。
	よこ	122dtex×2	
より糸	たて	78dtexを600回以上Sより 122dtex×2を600以上乙より	J I S L 1096による。
	よこ	600回以上 S よりし、78dtex 1 200T/M 以上と したものと標準とする。	
組織		平織	J I S L 1096による。
幅 cm		95以上	
長さ m		45以上	
質量 g/m <sup>2</sup>		120以上	
密度 本/2.54 cm	たて	42以上	J I S L 1096のD法による。
	よこ		
寸法変化率 %	たて	±5以内	J I S L 1096による。
	よこ		
引張強さ N	たて	1 200以上	J I S L 1096による。
	よこ		
伸び率 %	たて	65以下	
	よこ		
染色堅ろう度 a)	耐光	4級以上	J I S L 0842の第3露光法 による。
	洗濯		J I S L 0844のA-2号に よる。
	摩擦		J I S L 0849の摩擦試験機 II形の乾燥試験による。
	海水 b)		J I S L 0847による。
注a) 赤色の生地にだけ適用する。			
b) 調達要領指定書により指定する場合を除き、適用しない。			

付表 2 - テープ

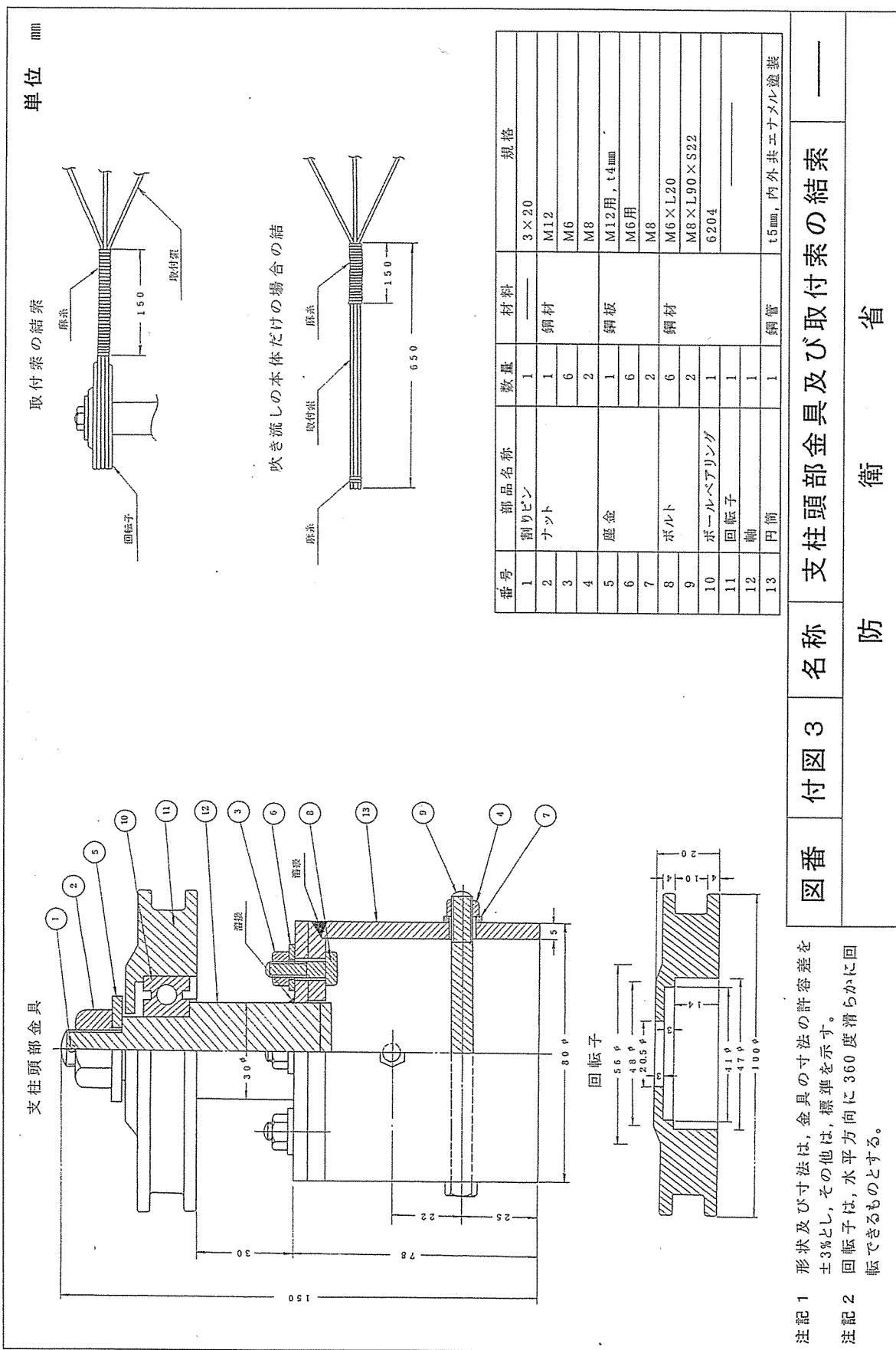
区分		規定	試験方法
原糸		ナイロン	
組織		杉あや織	
幅 cm		2以上	
番手	たて	122dtex	
	よこ	235dtex	
密度 本/2.54 cm	たて	175以上	
	よこ	38以上	
引張強さ	N	686.47以上	



注記 形状及び寸法は、標準を示す。  
注 a) スイプルフックを取り付けない場合は、  
付図 2 による。



注記 形状及び寸法は、標準を示す。  
注 a) スイベルフックを取り付けない場合は、  
詳細 Bによる。



調達要求番号 2M CQ1AH 0002

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NQ-Z100005C
射場用吹き流し	防衛大臣承認 平成 年月日
	作成 平成13年 7月25日
	変更 令和2年 7月14日
	作成部隊等名 北海道補給処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する吹き流しについて規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

### 1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称による。

### 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 規格

NDS Z 8201 標準色

#### b) 仕様書

DSP W 9005 吹き流し

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

## 2 一般的な事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する要求

### 3.1 材料

材料は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-材料

番号	項目	規格	用途
1	生地	DSP W 9005による。ただし、色はNDS Z 8201の色番号3103[赤(2)5R 4/12]を標準とする。	本体布
2	とう(簾)枠	DSP W 9005による。	口輪
3	しん地		口輪用力布
4	テープ(赤)		補強用力帶
5	はとめ		取付索通し用

表1-材料（続き）

番号	項目	規格	用途
6	皮帶	D S P W 9 0 0 5による。	はとめ取付け用
7	縫糸、ポリエスチル（赤）		本縫い・皮縫い用
8	縫糸、麻		索留め用
9	組打ちひも（白）		取付索・尾口縫い込みひも
10	銘板	D S P W 9 0 0 5による。ただし、種類はさらしとする。	製品の表示用

### 3.2 加工

#### 3.2.1 裁断要領

裁断要領は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 生地のほつれ止め及び使用上の強度を考慮し、電気裁断とする。
- b) 本体の円周を8等分した台形に裁断してはぎ合わせる。

#### 3.2.2 縫製要領

縫製要領は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 一般要領は、D S P W 9 0 0 5による。
- b) 細部要領は、D S P W 9 0 0 5によるほか、図1による。ただし、尾口は、幅約3cmの三つ折り縫いとし、ナイロン組打ちひもの輪を入れて、裏面に力帯をミシン縫い四条以上で縫い付ける。

#### 3.2.3 索留要領

取付索は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、図1に示すとおりその結索箇所、端末などを麻糸で完全に索留める。

#### 3.3 形状・寸法

形状及び寸法は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、図1による。

#### 3.4 外観

製品は、糸くずを取り払い、丁寧に仕上げ、外観にきず、汚れ等の欠点があつてはならない。

#### 3.5 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、D S P W 9 0 0 5による。

### 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

### 5 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、D S P W 9 0 0 5による。

### 6 その他の指示

#### 6.1 承認用見本

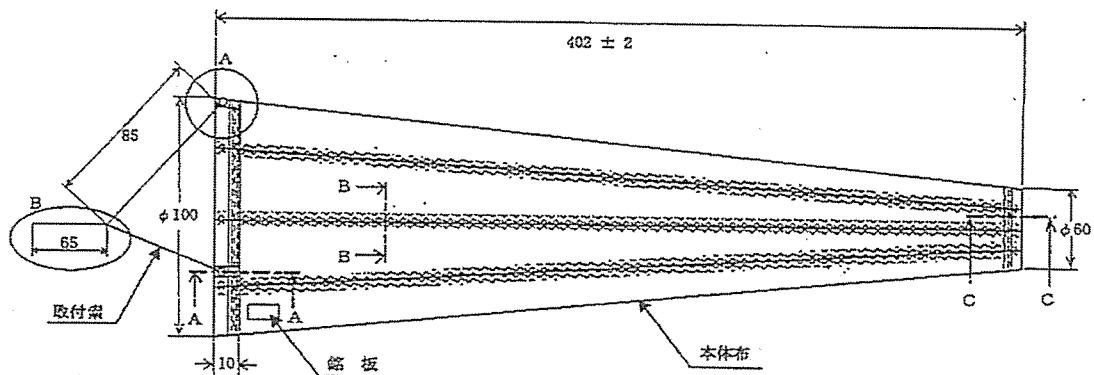
契約の相手方は、製造に先立ち、承認用見本として、製品1個を契約担当官等に提出し、縫製要領、外観及び色について承認を受ける。ただし、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1の6.6に該当する場合は、承認用見本を省略してよい。

## 6.2 仕様書に関する疑義

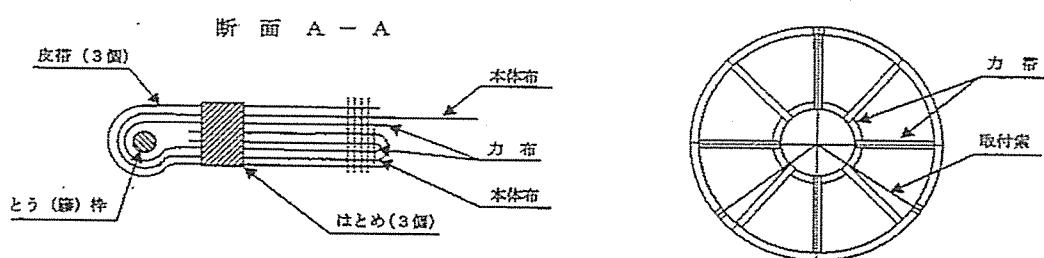
この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z00001の8.3による。

側面

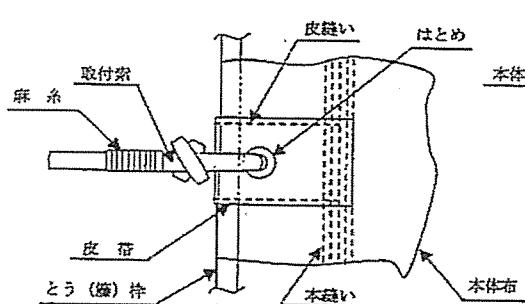
単位 cm



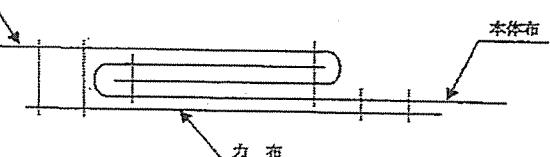
正面



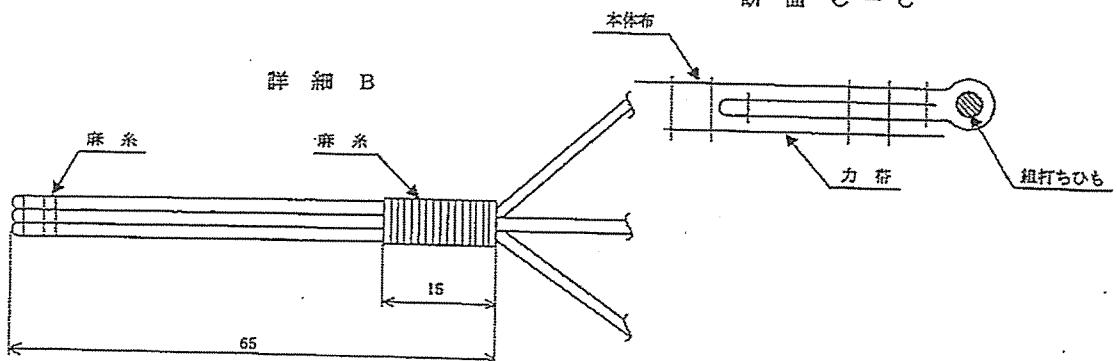
詳細 A



断面 B - B



断面 C - C



注記 形状及び寸法は、許容差を示した部分を除き、標準を示す。

図1—縫製要領・索留要領・形状・寸法